

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年11月29日(2012.11.29)

【公開番号】特開2011-83449(P2011-83449A)

【公開日】平成23年4月28日(2011.4.28)

【年通号数】公開・登録公報2011-017

【出願番号】特願2009-238872(P2009-238872)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成24年10月12日(2012.10.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

制御基板を内部に収容する基板ボックスが、間にスペーサを介装するようにして遊技機の裏面側に連結固定され、

前記スペーサが、前後方向に移動し得るように遊技機の裏面側に支持され、

前記基板ボックスが、前記スペーサからは独立して遊技機の裏面側に回動可能に支持され、

前記基板ボックスを回動させて開放した状態でスペーサが前後方向に移動し得くなっていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記スペーサが、後方に移動した状態で回転可能に支持されていることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記スペーサが、重心よりも後下方で遊技盤に平行な水平軸まわりに回転可能に支持されていることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の遊技機。